

# 環境・エネルギー領域における研究開発 方策（案）

平成24年〇月

環境エネルギー科学技術委員会

## 目次

はじめに.....	1
<b>I. 環境・エネルギー問題に関する動向.....</b>	<b>1</b>
1. 環境・エネルギー問題に係る国際的な動向.....	2
2. 我が国の動向と文部科学省の取組.....	6
<b>II. 文部科学省が推進すべき研究開発課題.....</b>	<b>10</b>
1. 再生可能エネルギーの普及とエネルギー供給の低炭素化に向けた研究開発.....	10
2. 分散エネルギーシステムの革新を目指した研究開発.....	12
3. 省エネルギーに資するエネルギー利用の高効率化のための研究開発.....	12
4. 低炭素社会の実現にむけた社会シナリオ研究と実証研究の推進.....	13
5. 地球規模課題解決のための地球観測、予測、統合解析システムに関連する技術の強化とそれを支える基盤的情報の創出に向けた研究開発の推進.....	14
<u>6. その他の研究開発課題について.....</u>	<u>16</u>
<b>III. 研究開発を推進するにあたっての重要事項.....</b>	<b>19</b>
1. 分野間の協力による新たな科学的、社会的価値の創造.....	19
2. <u>自然科学の各分野間及び人文・社会科学分野との連携.....</u>	<u>18</u>
<u>3. 産学官連携及び関係機関間の連携.....</u>	<u>20</u>
4. 科学技術と環境・エネルギー政策の一体的推進.....	20
5. 環境・エネルギー分野の人材育成.....	21
6. 国際的な取組の推進.....	22
<u>7. 研究成果の実用化に随伴するリスクへの配慮.....</u>	<u>23</u>

## 2 はじめに

4 政府全体の科学技術の基本方針を示す第4期科学技術基本計画が、平成23年  
6 8月19日に閣議決定された。これは、平成22年6月に策定された「新成長戦略」  
8 に示された方針を科学技術及びイノベーションの観点から深化・具体化を図る  
10 ものと位置付けており、基本方針として、「震災から復興、再生の実現」、医療・  
介護・健康を対象とする「ライフイノベーションの推進」と並び、環境・エネ  
ルギーを対象とする「グリーンイノベーションの推進」が掲げられており、科  
学技術政策全体の中でもグリーンイノベーション推進の重要性が高まっている  
ところである。

12 また、文部科学省においては、従来、今後推進すべき具体的な研究開発課題  
14 及び研究開発の推進にあたっての重要事項について、地球環境科学技術委員会  
16 で検討・取りまとめを行い、推進方策として定めてきた。環境問題を議論する  
18 上において、これまでは地球観測等の成果から、地球環境の現状がどのように  
変わるのかに着目してきたが、環境問題と不可分であるともいえるエネルギー  
の供給や使用についても考える必要性が高まってきている。これに従い、今期  
より、地球環境科学技術委員会は環境・エネルギー科学技術委員会に改組され  
ることとなり、このたび、「環境・エネルギー科学技術に関する研究開発の推進  
方策について」をとりまとめることとなった。

20 この推進方策においては、まず第Ⅰ章において、現在の環境・エネルギー問  
22 題に関する動向について述べる。続いて第Ⅱ章に文部科学省において推進すべ  
24 き研究開発方策について述べ、最後の第Ⅲ章に、これらの研究開発方針を推進  
する上での重要事項を述べている。

24

### 26 I. 環境・エネルギー問題に関する動向

28 環境問題、エネルギー問題は、人口爆発、貧困、水や食料の汚染拡大、食料・  
30 資源・エネルギーの需給逼迫・価格高騰などの問題と直結した、人類の生存基  
盤を揺るがしかねない今世紀の最重要課題である。

32 環境・エネルギー問題は、様々な政府間交渉等の場において、優先度の高い  
34 課題として取り上げられており、その対策のための国際的な枠組み作りへの合意  
36 形成が進みつつある。これに対応して、国内においても、環境・エネルギー問  
題への対策のための計画作りや施策の強化が進められている。

特に、今般の東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故によって、  
我が国のエネルギー基盤の脆弱性が露呈するとともに、今後、エネルギー戦略  
の見直しが議論される中、環境・エネルギー問題はこれまで以上に重要性を増  
してくると考えられる。

2 政府は、エネルギー・環境会議を設置し、平成24年夏までに、国民的議論  
4 を経た後に新たなエネルギー戦略を策定することとしており、平成24年6月  
6 には国民的議論に向けて複数のシナリオを提示した【P】。いずれの選択肢にお  
8 いても、2030年における発電量に占める再生可能エネルギーの割合は現状  
10 を大きく上回るものとなっている。各シナリオおよびそこから導かれる新たな  
12 エネルギー戦略を有効なものとするためには、技術革新が不可欠であり、研究  
14 の成果が出てから実用化までの時間を考慮すると、この第4期科学技術基本計  
16 画期間の数年間に、研究開発を加速させることが求められている。

## 1. 環境・エネルギー問題に係る国際的な動向

### 【国際的協調体制について】

12 洪水、干ばつ、熱波、生態系変化等の気候変動に関する地球規模課題がますます  
14 増大するにつれ、気候変動に関する科学的情報を包括的に提供することが  
16 求められている。このため、国際機関等が中心となり、国際的な協調体制がこ  
18 れまで構築されてきた。

20 昭和63年には、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和策に関し、科  
22 学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、  
24 世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により「気候変動に関する政府間  
26 パネル（IPCC）」が設立された。

28 IPCC第1次評価報告書において、人為起源の温室効果ガスが生態系や人類に  
30 重大な影響を及ぼす気候変化が生じる恐れがあるという警告がなされたことを  
32 受け、評価にとどまらず、温室効果ガス削減のための取り組みを推進するため、  
34 平成6年には、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準  
36 において、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させることを目的とした気候変  
動枠組条約（UNFCCC）が発効した。

38 さらに、平成9年に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）に  
40 おいて、市場経済移行国を含む先進国における温室効果ガスの排出量について  
42 法的拘束力のある数値目標を盛り込んだ「京都議定書」が採択されるとともに、  
44 目標達成のための手段の一つとして京都メカニズムの導入が合意された。

46 気候変動に関する研究の蓄積により、平成19年に公表されたIPCC第4次評  
48 価報告書（AR4）では、「気候システムの温暖化には疑う余地がない」、「20世紀  
50 半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果  
52 ガスの増加によってもたらされた可能性が非常に高い」との評価が科学的根拠  
54 とともに示された。平成22年12月の気候変動枠組条約第16回締約国会議  
56 （COP16）においては、先進国及び途上国が提出した排出削減目標等が国連の文  
書としてまとめられ、引き続き、平成23年12月のCOP17においては、京都議

2 定書の第2-約束期間の延長が合意されるとともに、全ての国が参加する温暖化  
3 対策の新たな枠組みの構築に向けた作業を2015年までに終え、2020年から発効  
4 させること（ダーバン・プラットフォーム立ち上げ）に合意がなされるなど取  
5 扱いを含む国際的枠組に関する議論が進められている。

6 生物多様性の分野においては、地球上のあらゆる生物の多様さをそれらの生  
7 息環境とともに最大限に保全し、その持続的な利用の実現、さらに生物の持つ  
8 遺伝情報から得られる利益の公正かつ衡平な分配を目的とした生物多様性条約  
9 が平成5年に発効した。平成22年10月に名古屋で開催された生物多様性条約  
10 第10回締約国会議（COP10）では、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に  
11 関する名古屋議定書と、2011年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択されると  
12 ともに、生物多様性分野における科学と政策のつながりを強化するため、生物  
13 多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）が  
14 本年4月に設立され、の検討を奨励することなどが決定された我が国がこれま  
15 で蓄積した観測データ等を通じたIPBESへの貢献が期待される。

16 平成23年5月のG8ドーヴィル・サミットにおける首脳宣言において、「先進  
17 国全体で温室効果ガスの排出を、1990年又はより最近の複数の年と比して2050  
18 年までに80%又はそれ以上削減するとの目標を支持する」、「生物多様性の損失  
19 を遅らせるための努力を強化することにコミットする」等の合意がなされるな  
20 ど、気候変動への対応が世界的な政策課題として取り組まれている。

21 また、平成22年に国際科学会議（ICSU）が地球規模の持続可能性に関する研  
22 究の重要性を指摘する報告書（Grand Challenge on Global Sustainability  
23 Research）を策定し、地球環境変動の観測・予測の強化や、持続可能性を達成  
24 するための科学的、政策的、社会的技術開発の促進を提案している。本年3月  
25 にICSUは、地球環境の持続可能性に関する自然科学・社会科学を統合した地球  
26 システム科学を推進するイニシアティブである「Future Earth」を提唱してい  
27 る。同時に、平成22年に設立されたベルモント・フォーラム（Belmont Forum：  
28 各国の政府・研究資金配分機関による地球環境変動研究に関する会合）におい  
29 ても、気候変動等の負の環境変化やそれに伴い発生する極端現象を緩和し、そ  
30 れに適応するために社会が必要とする科学的知見を提供するため、地球環境の  
31 持続性に必要な連携と援助の強化や、研究者・政策決定者・社会の対話の促進、  
32 自然科学と人文社会分野の連携等が提案されており、持続的社会の構築に向け  
33 た、社会実装を念頭においた地球環境研究の必要性が高まっている。

34 平成17年の第3回地球観測サミットにおいて策定された「全球地球観測シス  
35 テム（GEOSS）10年実施計画」についても、昨平成22年11月に北京でGEOSSの  
36 閣僚会合が開催される等、その折り返し点を迎え、観測システムの統合に向け  
た取り組みが加速し、地球観測データが災害、エネルギー、気候、生態系、生

2 物多様性、水、気象、健康及び農業等の様々な分野で生かされ、それらの分野  
の横断的連携も進捗している。

4 また、来本年 6 月には、国連持続可能な開発会議（Rio+20）が、①持  
6 続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済、②持続可能な開発の  
ための制度的枠組みをテーマとして、リオデジャネイロで開催されることにな  
8 っており、この中でもその成果文書においても気候変動が取り上げられるとと  
もに、や地球観測や科学データの重要性について言及されているは、重要な項  
目として取り上げられる予定である。

#### 【各国の政策について】

12 米国では、気候変動等の地球環境問題解決を支援する世界的な潮流に対し、  
オバマ大統領は、2008 年の大統領就任直後に経済政策の 1 つとしてグリーン・  
14 ニューディール政策を掲げ、エネルギーの研究開発方針として「化石から非化  
石への転換」、「エネルギーのクリーン化」を打ち出した。2012 年度の大統領予  
16 算教書において、グリーンイノベーションを実現していく仕組みとして「3つ  
の研究イニシアチブ」（エネルギーフロンティア研究センター、エネルギー高等  
18 研究計画局、エネルギーイノベーション・ハブ）を新たに立ち上げ、クリーンエ  
ネルギー及び再生可能エネルギーの研究開発予算を大幅に増額することとして  
20 いる。

英国では、2008 年 10 月にエネルギー政策と温暖化政策を包括的に行うエネ  
22 ルギー・気候変動省が設立され、同年 11 月には、法的拘束力のある数値目標（2050  
年に 80%削減）を設定した「気候変動法」が制定された。そして、気候変動法の  
24 数値目標や、EU・国際社会において気候変動に向けて設定された目標を達成す  
るため、2009 年 7 月には低炭素社会への移行に向けた包括的な戦略を定めた「英  
26 国低炭素移行計画」や、再生可能エネルギーの普及のための具体的な施策を示  
した「再生可能エネルギー戦略」などを発表した。また、2010 年 4 月に発効し  
28 た「2010 年エネルギー法 (Energy Act 2010)」では、英国内で二酸化炭素回収・  
貯留 (CCS) の実証プロジェクトを推進する制度が導入されている。

30 欧州では、2010 年 6 月に採択された新戦略目標「欧州 2020」の中で、2020 年  
に向けた温室効果ガス排出削減の数値目標として、「温室効果ガス排出量の 20%  
32 削減 (1990 年比)」、「最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの比率を  
20%に増加」、「エネルギー効率の 20%向上」を掲げている。同年 11 月にはエネ  
34 ルギー政策のための新戦略である「Energy 2020」を発表し、目標達成に向けての  
今後 10 年間でのエネルギー分野での優先課題と、課題に対処するために取るべ  
36 き行動について定めている。

2 【国際的研究開発動向について】

4 持続的成長が可能で、低炭素型社会に向けた方策として、再生可能エネルギーの活用が注目されている。平成 22 年 11 月に国際エネルギー機関（IEA）が発表  
6 した世界エネルギーアウトルック 2010 年版では、「持続可能な世界に向かうためには、再生可能エネルギーが中心的な役割を果たさなければならない」と  
8 している。平成 23 年 5 月に IPCC が発表した再生可能エネルギー源と気候変動緩和に関する特別報告書（SRREN）では、再生可能エネルギーは持続可能な社会  
10 の発展と経済成長に貢献し、エネルギー供給の安定に貢献しうることが指摘している。

12 再生可能エネルギーの研究開発については、各国の手厚い政策支援をベースに急速に導入量が増加しており、特に太陽電池、風力発電、バイオ燃料については対前年比数十%という急速な拡大が続いている。このように再生可能エネルギーは巨大な産業に成長しており、研究開発も政府が支援する基礎基盤研究に加えて、激しいコスト競争を意識した開発段階になっている。これに伴い、政府の支援する研究開発においては、次世代の革新技術の開発とともに、スマートグリッド<sup>1</sup>など、再生可能エネルギーの大量導入、コストの飛躍的低減につながるインフラ開発の重要性が高まっている。

14 また、IEA の「エネルギー技術展望 2010」（ETP2010）では、2050 年に 2005 年比で 50%のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> の削減を目標とするブルーマップ・シナリオが掲載されているが、この分析によると、再生可能エネルギーに加え、①エンドユー  
16 ースの燃料と電気利用の効率化②化石燃料による発電への二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術の活用がエネルギー起源 CO<sub>2</sub> の大幅削減に重要な役割を持つことが示されている。

18 エネルギー効率の向上については、日本は高効率家電を中心に質・量ともに世界最高水準にある。一方、米国においては、オバマ政権以降、研究開発が急速に進んでおり、多くの国立研究所、大学で水準の高い研究開発が進んでいる。  
20 欧州では、2020 年までに全ての新建築物をゼロ・エネルギー建物<sup>2</sup>にすることを定めた新たな指令を欧州議会が 2010 年に制定したことを受け、建築物の省エネルギー化に関する研究開発が活発に行われている。また、CCS 技術については、CCS 技術を組み込んだ石炭ガス化複合発電（IGCC）の開発・商用化が有望視されており、アメリカと EU が日本より先行していたが、日本においても 250MW の

<sup>1</sup> 「スマートグリッド」：ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を用いて電力供給者と需要家との間の情報交換により、よりスマートに運用する電力システム。

<sup>2</sup> 「ゼロ・エネルギー建物」：照明、冷暖房、給湯、空調等、当該建物に必要なエネルギー量がゼロ又はきわめて僅かな量であり、その大部分が再生可能エネルギーによって賄われる建築物。

2 実証機を開発するなど、日本の IGCC 技術も着実に進んできている。  
4 今後、これらの分野における競争が国際的に激化していくことが予想されるこ  
とから、我が国の産学官の研究体制の強化が求められる。

## 6 2. 我が国の動向と文部科学省の取組

8 前述のように、IPCC 第 4 次評価報告書 (AR4) では、「20 世紀半ば以降に観測  
された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によ  
10 ってもたらされた可能性が非常に高い」とされるなど、気候変動と温室効果ガ  
スに関する科学的な評価が定まりつつあるとともに、平成 21 年 9 月の国連気候  
12 変動首脳会合において鳩山首相 (当時) が、「すべての主要国の参加による意欲  
的な目標の合意」を前提に「1990 年比で 2020 年までに 25%削減する」という  
14 温室効果ガス削減の中期目標を提唱するなど、気候変動問題の克服は政府の重  
要政策課題の一つと位置づけられるようになった。

16 また、同年末に示された「新成長戦略 (基本方針)」においても、強みを活か  
す成長分野の一つとして「グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大  
国戦略」が示されており、我が国の環境・エネルギー分野での強みを活かした  
18 成長を強力に推進するという方針が打ち出された。

20 こうした流れを受け、2010 年 3 月には、温室効果ガスの排出量について、す  
べての主要国による公平かつ実効性のある国際的な枠組みの構築及び意欲的な  
22 目標の合意を前提として、2020 年までに 90 年比で 25%削減、2050 年までに 90  
年比で 80%を削減するとの数値目標を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案が閣  
24 議決定された。同年 6 月には「エネルギー基本計画」の第二次改定が行われ、  
エネルギー起源 CO<sub>2</sub> を 2030 年までに 90 年比 30%の削減を目標とし、2020 年  
26 までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について 10%を達  
成すること等が盛り込まれている。さらに、同年 12 月には、温室効果ガスの 2050  
28 年での 90 年比 80%削減目標の達成するための対策・施策の具体的姿をまとめた  
「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」(環境省)、バイオマスの新たな  
有効利用技術の開発、バイオマスの収集・運搬から加工・利用までを総合的に  
30 捉えた技術体系の確立、バイオマス生産効率の優れた藻類など将来的な利用が  
期待される新たなバイオマス資源の創出を推進すること等を盛り込んだ「バイ  
32 オマス活用推進基本計画」(閣議決定) がとりまとめられるなど、政府全体の環  
境・エネルギー分野の取組が大幅に加速している状況である。

34 こうした背景に加え、環境問題を議論するにあたり、地球観測やそれらのデ  
ータに基づいた気候変動予測等の適応策の推進に加え、エネルギー分野の科学  
36 技術の重要性の高まりを受け、平成 22 年 4 月、文部科学省に新たに環境エネ  
ルギー課が設置された。環境科学技術及びエネルギー科学技術を一体的に推進し、



2 気候変動問題やエネルギー問題といった地球規模の課題解決に貢献することが  
求められている。

4 今後の環境・エネルギー科学技術分野の推進に関しては、地球温暖化問題に  
6 対する、社会の復元力（レジリエンス）の向上・強化に資する研究開発を行っ  
ていくことが必要であり、これまで取り組んできた、地球環境の観測や、その  
8 データを活用した気候変動予測・影響評価を行い、これらを、災害、生態系、  
生物多様性、農業、水資源、健康等の分野で積極的に生かしていくことが重要  
10 となっている。また、経済産業省等の関係省庁と連携し、大学を中心に、基礎  
基盤的なものや、実用化に至るまでに明らかになった問題についての基礎への  
12 立ち返り研究に取り組んでいく。特に、これまで取り組まれてきていない、太  
陽光発電、蓄電池、燃料電池といったエネルギー技術等に関する先端的・革新  
14 的分野や、基礎的・基盤的分野についての研究開発を進めていくことが必要で  
ある。

16 さらにこれらの成果を [GEOSS 等の枠組み](#) [国際的な取組](#)を通して、世界に広め  
ていくとともに、環境・エネルギー分野に携わる人材の育成を推進することも  
重要である。

18 環境エネルギー課では、これまで海洋地球課地球・環境科学技術推進室で行  
われてきた地球観測及び気候変動予測に関する研究開発やデータ統合・解析に  
20 関わる研究開発など気候変動をはじめとした「地球規模課題への対応に資する  
研究開発」に加え、革新的な太陽光発電、蓄電池やバイオマス利用技術などの  
22 再生可能エネルギーの利用促進及び二酸化炭素の排出削減を目指す「気候変動  
緩和のための研究開発」、低炭素社会を実現するための「社会シナリオ」研究、  
24 「新技術の実証」、「国際協力」、「人材育成」などの各種プログラムを実施して  
いる。

26 「気候変動への対応に資する研究開発」としては、これまで地球シミュレー  
タを活用した中長期の気候変動を予測するための研究開発に取り組んできた。  
28 その研究成果は、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 4 次評価報  
告書に活用されており、この功績も含め、人間の活動によって引き起こされる  
30 気候変動の問題を知らしめその対応策の土台を築いたことが評価された。この  
ことは、IPCC がノーベル平和賞を受賞したことにも表れている。今後更なる気  
32 候変動予測への取り組みが期待されている。その後継の取組として、平成 19 年  
度から平成 23 年度までの 5 年計画で「21 世紀気候変動予測革新プログラム」に  
34 おいて、近未来及び中長期の気候変動予測と極端気象現象に関する研究開発が  
行われ、IPCC 第 5 次評価報告書への貢献が図られている。

36 また、IPCC 第 4 次評価報告書に活用された地球規模の気候変動予測研究の成  
果は、我が国の自治体関係者等の関心を集め、自治体規模での詳細な気候変動

2 の予測と気候変動による影響に関する情報提供が求められるようになった。地  
球規模の気候変動予測を活用して、都道府県・市区町村規模での気候変動影響  
4 評価を進めるためには、精細な情報に変換するための研究開発の推進が必要と  
された。そのため平成 22 年度より「気候変動適応研究推進プログラム」が開始  
6 し、地域レベルでの気候変動影響評価の研究開発が進められている。

8 さらに、地球観測衛星や船舶・ブイなどによる地球観測データや社会・経済  
データ等との統合・解析によって創出される情報は、地球規模課題の解決には  
不可欠である。平成 18 年度から開始した国家基幹技術「海洋地球観測探査シス  
10 テム」で開発されたデータ統合・解析システムは、多種多様で大容量の観測・  
予測データの統合解析を可能とした。平成 23 年度からは、そのデータ統合・解  
12 析システムの高度化・拡張及びその長期的運用の確立を目指した「地球環境情  
報統融合プログラム」を実施している。今後は、次世代スーパーコンピュータ  
14 「京」の活用も検討していく。

16 今後さらに、気候変動に関する生起確率や精密な影響評価の技術を確立し、  
気候変動リスクマネジメントの基盤的情報の創出が必要であり、そのための新  
たな気候変動予測研究に着手することが重要である。

18 「気候変動緩和に資する研究開発」としては、従来技術の延長線上にない、  
新原理探求とその応用などの挑戦的な研究開発を推進し、低炭素化技術のブレ  
20 ークスルーの実現や既存の概念を大転換する『ゲームチェンジング・テクノロ  
ジー』を創出する J S T 戦略的創造研究推進事業「先端的低炭素化技術開発」  
22 が平成 22 年度より実施されている。また、温室効果ガスの排出削減を飛躍的に  
向上させる可能性のある革新的な技術には、植物の機能に対する期待も高い。  
24 植物科学研究（遺伝子、光合成能）における知見を活かし、バイオマスの生産  
性向上を図るほか、分解技術の高度化、バイオマスを原料とした化成品材料等  
26 の製造プロセスの革新によるエネルギー利用の効率化を図る取組などを進めて  
いる。

28 気候変動の緩和や適応に資する研究開発と並行して、これら研究開発成果を  
活用するとともに、持続的な経済成長を進めるため、平成 22 年度より J S T 低  
30 炭素社会戦略センターにおいて「低炭素社会づくりのための社会シナリオ研究」  
を進めている。

32

### 3. 第 4 期科学技術基本計画におけるグリーンイノベーションの推進

34 **本年平成 23 年** 8 月 19 日、政府全体の科学技術の基本方針を示す第 4 期科学  
技術基本計画が閣議決定された。本計画では、我が国や世界が直面する課題へ  
36 の対応に向けた取組を進めるため、科学技術政策と関連するイノベーション政  
策を一体的に推進する「科学技術イノベーション政策」を展開することとして

2 いる。

4 また、本計画は、平成 22 年 6 月に策定された「新成長戦略」に示された方針  
6 を、科学技術及びイノベーションの観点から深化・具体化を図るものと位置づ  
8 けられており、新成長戦略の「環境・エネルギー大国戦略」及び「健康大国戦  
略」に対応して、「グリーンイノベーションの推進」及び「ライフイノベーションの推進」を「我が国の成長と社会の発展を実現するための主要な柱」として  
科学技術イノベーション政策を強力に推進するとしている。

10 さらに、東日本大震災によって我が国のエネルギーシステムの脆弱性が露わ  
12 となったが、脆弱性を克服し、低炭素社会の実現を目指しつつ、エネルギーを  
安定的に供給、確保していくためには、革新的な再生可能エネルギーの開発と  
普及の拡大、分散エネルギーシステムの構築等が求められている。

14 また、これらの取組は、世界に先駆けた環境・エネルギー先進国を実現し、  
新たな技術の国内外への普及、展開を強力に推進することで我が国の持続的な  
成長の実現にもつながるものである。

16 こうした点を踏まえ、基本計画では、グリーンイノベーションの推進につい  
18 て、エネルギーの安定確保と気候変動問題への対応を我が国及び世界が直面す  
る喫緊の課題であると位置づけ、長期的に安定的なエネルギー需給構造の構築  
と世界最先端の低炭素社会の実現により、我が国の持続的な成長を目指すとし  
20 ており、この目標の実現に向けて、以下に掲げる三つの重要課題を設定し、こ  
れに対応した研究開発を重点的に推進することとしている。

- 22 i) 安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現
- 24 ii) エネルギー利用の高効率化及びスマート化
- iii) 社会インフラのグリーン化

26 環境・エネルギー分野の研究開発の推進方策においては、先述の国際的な動  
向やこれまでの政府の取り組みを踏まえ、第 4 期科学技術基本計画において設  
28 定された上記重要課題を中心にⅡ．以降にて基本的方向性を提示する。

## 2 II. 文部科学省が推進すべき研究開発課題

4 環境とエネルギーの問題は、国家の存続と国民生活の質に関わるそれぞれが  
①総合性、②長期性を有しており、かつ、互いに密接不可分である。このため、  
6 ・革新的な要素技術の研究開発に加え、社会科学を含むシステム科学等を総合  
的に進めるべきである。また、新技術の早期の社会実装を目指した研究開発に  
8 加え、基礎科学、技術の多様性を重視した研究開発が必要であり、関係府省と  
連携しながら、大学・研究機関における様々な分野の研究開発を 総合的に進め  
10 ることが、文部科学省の役割である。

12 以下本節では、第4期科学技術基本計画の期間において、文部科学省が特に  
推進すべき研究開発課題について述べる。を挙げる。

### 14 (各研究開発課題について)

16 ※ 低炭素社会や気候変動への適応に貢献する可能性を有する技術課題につ  
いて、社会実装や大規模な実証を前提とするものではなく、科学技術の観  
点から、実現に向けた可能性を高めるために研究開発として行うべき課題  
を幅広く例示するものである。

18 ※ 推進すべき研究開発課題は、科学技術の進展に応じて常に変化するもの  
であり、ここに掲げられた課題に限られるものではない。

20 ※ 各課題については、実用化段階では当然のことながら、研究開発段階に  
おいても、費用対効果等の技術の適正性や社会に及ぼすリスク等を考慮し  
た上で、進められるべきものである。

### 24 1. 再生可能エネルギーの普及とエネルギー供給の低炭素化に向けた研究開発

26 我が国は、2020年までに1990年比で25%の温室効果ガスを削減するとの目  
28 標達成のため、2009年12月にはグリーンイノベーションによる環境・エネルギ  
ー大国を目指すとする「新成長戦略」の基本方針を閣議決定した。また、平成  
30 23年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、我が  
国が抱える資源、エネルギーの制約、安定確保の問題を露呈させたことにより、  
32 これを克服し、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国となるよ  
うエネルギー基本計画等の見直しも行われることとなっている。

34 この問題の解決に資する研究開発の推進方策としては、化石燃料と原子力と  
いうエネルギーの2本の大きな柱に加えて再生可能エネルギーの供給拡大や基  
36 幹エネルギーの低炭素化、省エネルギーの推進に向けた技術の確立が必要であ  
る。

書式変更：インデント：ぶら下  
げインデント：1.25字、左  
1.15字、最初の行：-1.25字

2 G8 ドーヴィル・サミットにおいて、菅内閣総理大臣（当時）が発電電力量に  
4 占める再生可能エネルギーの割合を 2020 年代のできるだけ早い時期に少なくと  
6 も 20%を超える水準とすべく技術革新に取り組むことを表明しており、技術面  
8 やコスト面などの大きな実用化の壁を打ち破り、再生可能エネルギーを社会の  
10 基幹エネルギーにまで高めていくことが、我が国の新たな挑戦的課題として必要  
12 である。そのために、再生可能エネルギーを大幅に普及させ、供給安定性  
14 （energy security）、環境保全（environment）、経済性（economic efficiency）  
16 の 3E を同時達成するエネルギー研究開発体制を構築することは必至となっ  
18 ている。

12 このような認識の下、経済性やエネルギー収支の観点も考慮しながら再生可  
14 能エネルギー供給を飛躍的に拡大させ、エネルギー供給を低炭素化するため  
16 には、太陽光、バイオマス、風力、地熱、波力、水力等の多様な再生可能エネ  
18 ルギー源を総動員するべく研究開発を進めなければならない。熱・振動・電磁波  
20 など様々な形態で環境中に存在する未利用エネルギーを活用電気エネルギーに  
22 変換する技術の研究開発も重要である。また、これら再生可能エネルギーの研究  
24 開発にあたっては、地域における再生可能エネルギーの賦存量やその地域特  
26 有の資源や歴史と風土に配慮したエネルギーシステムの在り方にも留意する必  
28 要がある。さらに、二酸化炭素回収・貯留など気候変動への対応技術について  
30 も研究を進める必要がある。やジオエンジニアリング（気候工学）<sup>3</sup>については、  
32 をはじめとする二酸化炭素削減技術・気候変動への対応技術の確立・普及に向  
34 けて、理学、工学、社会科学を含めた、多角的アプローチの研究により、る技  
術その可能性の評価を行う・影響評価を進める必要がある。  
—その際は、地域における再生可能エネルギーの賦存量やその地域特有の資源  
や歴史と風土に配慮したエネルギーシステムの在り方にも留意する必要がある。

—【今後取り組むべき研究開発課題】—

○太陽光、太陽熱

○バイオマス

○風力

○その他の再生可能エネルギー（地熱、波力、中小水力等）

○未利用エネルギーを電気エネルギーに変換する技術○二酸化炭素回収・貯留  
技術、ジオエンジニアリングの研究開発

<sup>3</sup> 「ジオエンジニアリング（気候工学）」：人為的な気候変動の対策として行う意図的な惑  
星環境の大規模改変。

2 2. 分散エネルギーシステムの革新を目指した研究開発

4 福島第一原子力発電所の事故により原子力発電に依存したエネルギー供給の  
あり方について再考を余儀なくされた今日において、電力消費地に隣接して分  
6 散配置される小規模な発電に対して、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減効  
果と、より安定的な電力確保の観点からそれらの導入・普及への期待が高まっ  
8 ている。

そのような中、電力インフラと情報通信インフラを融合させることで電力を  
10 無駄なく有効利用し、再生可能エネルギーやエコカーを取り込むことで省エ  
ネ・低炭素な社会を実現するエネルギー供給システムの研究開発が重要である。

12 また、地域独占の電力供給体制についても見直しの議論がなされていると  
ころであり、このような認識の下、化石燃料に頼らず自立したエネルギー供給を  
14 行うことができるエネルギー需給分散化といった研究開発も必要である。

特に、災害時でも電力を融通できる高効率な燃料電池の開発や、発電が不安  
16 定かつ既存の電力会社の送電網への導入が制限される再生可能エネルギーの大  
量導入のための課題解決に向けた直流送電、蓄電、スマートグリッド等の研究  
18 開発を実施することが必要である。

このような認識の下、今後の我が国のエネルギー政策の方向性を見据えつつ、  
20 分散エネルギーの革新を目指し、燃料電池や蓄電池等によるエネルギーの変  
換・蓄積システム、水素、アンモニア等のエネルギーキャリアの製造・輸送・  
22 貯蔵システム、超伝導送電技術等による低損失で安定な電力供給システムの開  
発を進めることが必要である。さらに基幹エネルギーと分散エネルギーの両供  
24 給システム及びエネルギー需要システムを総合的に最適制御するスマートグリ  
ッド等のエネルギーマネジメントに関する研究開発及び地域特性に応じた自律  
26 分散エネルギーシステムの研究開発を促進する必要がある。

28 ~~【今後取り組むべき研究開発課題】~~

○燃料電池

30 ○蓄電池

○水素、アンモニア等のエネルギーキャリアの製造・輸送・貯蔵

32 ○超伝導送電技術などによる低損失で安定的な電力供給システム

○エネルギーマネジメント技術

34

36 3. 省エネルギーに資するエネルギー利用の高効率化のための研究開発

2 低炭素社会の実現に向けては、エネルギー供給側の技術革新のみならず、エ  
4 ネルギー利用の高効率化を目指した革新的な消費低減技術の研究開発が不可欠  
6 である。特に我が国の最終エネルギー消費の大半を占める民生（家庭、業務）、  
8 運輸、製造部門の低炭素化、省エネルギー化及び送電時のロス低減を目指した  
研究開発を推進することが重要である。このため、エネルギー利用の更なる効  
率化技術の確立を目指し、横断型の研究開発による新しいイノベーションの創  
出を目指す。

10 具体的には、電子デバイスの超低消費電力化や化学プラントの低温動作化の  
12 ための触媒を含め、幅広く省エネルギーに関わる材料の開発、民生・運輸・産  
業を含むすべての分野におけるエネルギー削減につながるナノカーボン材料、  
14 パワー半導体、超電導技術等の開発、ナノ構造制御や化学反応制御等の革新技  
術により反応や精製にかかるエネルギー消費や環境負荷を低減できる画期的な  
触媒の開発による物質生産プロセスの革新等を進める必要がある。

16 運輸部門の省エネルギー化、低炭素化の促進に向けては、材料の軽量化とい  
18 った個別の技術革新に加え、次世代交通システムのように情報科学技術や都市  
20 のデザイン、人間行動の把握等の複合的・融合的課題の研究開発を進める必要  
22 がある。とりわけ航空機については、環境性能向上技術は国際競争力に直結す  
24 る差別化技術であり、タービン冷却技術等によるエンジンの燃料消費低減化、  
26 炭素繊維複合材を用いた機体軽量化技術の開発を推進する必要がある。今後、  
28 普及拡大が見込まれる電気自動車については、搭載される蓄電池の開発だけで  
なく、都市のエネルギーシステムの構成要素として把握しマネジメントするた  
めの技術が必要となる。

30 また、IT機器やデータセンターが急速に普及している今日において、情報  
32 通信・処理機器の高効率化が不可欠なものとなっている。このため、超低消費  
34 電力デバイス・回路等の開発や、電力あたり処理性能を向上させるシステム技  
術開発等の推進が必要である。

#### 30 4. 低炭素社会の実現にむけた社会シナリオ研究と実証研究の推進

32 地球温暖化の抑制には温室効果ガスの排出を削減することが必要であるが、  
34 そのエネルギー消費抑制の取組が我が国の経済成長に深刻な影響を与えるとい  
36 う懸念もある。気候変動の緩和と経済成長が両立する社会の構築を実現するた  
めには、温室効果ガス排出削減の中長期目標を達成している社会の姿を予め描  
き、その社会の実現に必要な温室効果ガス排出削減技術の研究開発の方向  
性、妥当性を示すとともに、技術の社会実装を満足度の高い国民生活の実現へ

2 | **経済成長**と結び付けて実施するための戦略が必要となる。

4 | 戦略策定にむけては、今後実施される気候変動緩和策の規模によらず、将来  
の気候変動のリスクを大きく低減させる対応策も必要である。気候変動緩和と  
気候変動影響への対応を兼ね備えた低炭素社会の構築が課題となっている。

6 | 低炭素社会の実現に向けた具体的な過程を明らかにするためには、低炭  
素化につながる科学技術を構成するそれぞれの要素技術にまで立ち返っ  
8 | て分析し各々の性能やコストなどの予測を行う「定量的技術シナリオ」に関  
わる研究開発と、低炭素化技術の導入により効果的な経済成長を促す方策を示  
10 | す「社会・経済シナリオ」に関する研究開発、さらに両シナリオに基づいた、  
地域レベルや国レベルなど各社会のレベルに応じた社会シナリオ研究を推進し、  
12 | 低炭素社会の実現のためのロードマップを議論し、作成していくことが重要で  
ある。

14 | また、低炭素化技術を社会に実装することによって低炭素社会を効率的かつ  
効果的に実現するためには、開発された技術の実証研究は不可欠である。本研  
16 | 究方針に記述されている研究開発課題についても、これらはいくまでもツール  
であって、これが実際、実用化されるためには、さらなる社会的、経済的な評  
18 | 価が必要である。技術の実証研究を通じて、技術の改善・改良点を明らかにす  
るばかりではなく、実際に導入した場合の社会的・経済的效果や導入にあたっ  
20 | ての課題を抽出することが可能になる。そこで得られる知見は、さらなる技術  
の発展やより良い低炭素社会の実現に寄与することが期待される。

22 | その際は、地域における再生可能エネルギーの賦存量やその地域特有の資源  
に配慮したエネルギーシステムの在り方にも留意する必要がある。

24 |

さらに、低炭素社会の構築により社会システムの変革や社会の価値観の転  
26 | 換など身近な生活にまで影響を与えることが考えられる。そのため、倫理  
的・法的・社会的な課題やリスクへの対処、市民参加のあり方など、科学  
28 | 技術の推進に当たって社会との関係のあり方を検討することが重要であ  
り、個人、機関、集団間で研究分野を超えた情報及び意見の相互交換・合  
30 | 意形成を図るとともに、自然科学のみならず、人文科学や社会科学の視点  
も取り入れつつ、社会システム・制度改革を一体的に推進することが重要で  
32 | ある。

34 |

5. 地球規模課題解決のための地球観測、予測、統合解析システムに関連する技  
36 | 術の強化とそれを支える基盤的情報の創出に向けた研究開発の推進



2 持続的な社会を可能とするとともに、気候変動や東日本大震災で再認識され  
た自然の脅威に対応するために、地域の特性に応じた自然と共生するまちづく  
4 りを進めることが必要となる。自然と共生するためには、地球環境の変動を正  
確に把握し適切に対応することが必要であるため、地球観測・予測、統合解析  
6 システム等の技術は社会を支える基盤的情報として位置付けることができる。

8 気候変動によって、台風の強大化や干ばつの増加等が引き起こされ、自然災  
害等のリスクが増大することが予測されており、また、今後人類が進む社会経  
済環境や国際交渉によって、そのリスクの大きさが大きく変化することから、  
10 科学的評価により正確に把握することが必要となる。そのため、気候変動に関  
する生起確率や精密な影響評価の技術を確立し、気候変動をリスクとしてマネ  
12 ジメントする際に必須となる基盤的情報を創出し、自然災害が多発する日本に  
おいて、自然災害にしなやかに対応し、持続的な成長の実現に貢献する。

14 気候変動予測の信頼性の向上には、気候変動メカニズムの解明が重要であり、  
そのために地球環境の詳細な把握と情報提供を積極的に図る必要がある。特に、  
16 地球温暖化の原因の大きな部分を占める二酸化炭素等の全球的な分布やその時  
間変動に関する観測の充実を図り、継続的にデータを取得し様々な観測デー  
18 タの相互利用を図る必要がある。また、古気候や古環境の解明に向けて、深海底  
掘削や南極の氷床深層掘削によって得られたコアサンプル等を用いた研究、こ  
20 れらのデータによる地球温暖化予測モデルの検証等の自然科学的アプローチや、  
災害史、生態環境史等の人文科学的アプローチを行う。

22 気候変動は、地球規模の水循環の変動をもたらすことにより、世界各地にお  
いて、水資源、自然災害、生態系、食料生産、人の健康等、様々な社会問題  
24 をもたらすことから、気候変動に伴って起こる地球規模の水循環変動を把握し、  
リスク評価を行うことが求められる。また、風土性や地域性に着目し、都道府  
26 県や市町村レベルのリスク評価についても研究していく必要がある。

28 生物多様性を保全し利用することは、持続可能な社会の発展のために必要不  
可欠である。生物多様性は、食料、工業材料、医薬品、エネルギー源や、炭素  
30 固定・環境浄化機能等、多様な財、サービスを提供しうる。これらを持続的に  
活用していくためには、革新的な利用技術の研究開発とともに、全球規模から  
32 遺伝子レベルに渡る生態系の観測、環境変化と生態系の相互作用評価、変動予  
測に基づく管理技術の構築が必要である。

34 ~~また、地球環境等に関するビッグデータを解析し、利用者に分かりやすい形  
でフィードバックしていくことも研究課題である。~~

36 なお、未来予測に関わる事柄は不確実性を前提として議論すべきであり、こ  
れは気候変動に関する研究に限られるものではなく、シナリオ研究もまた同様  
である。

2

~~【今後取り組むべき研究開発課題】~~

4

~~○全球地球観測システムの構築~~

~~○気候変動リスク情報の創出~~

6

~~○確率情報を含む気候変動予測情報の提供~~

~~○気候変動に伴う影響の精密な評価研究~~

8

~~○生態系サービスの把握・予測等の生物多様性の研究~~

~~○研究成果・データの統合解析研究~~

10

12 6. その他の研究開発課題について

14 6.1 原子力科学技術について

16

安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現に向けて、環境・エネルギー領域の重点分野としてこれまで推進が図られてきた原子力分野の研究開発については、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた見直しが必要となっており、第4期科学技術基本計画にも示されているとおり、今後の我が国のエネルギー政策や原子力政策の方向性を見据えつつ実施することがまずもって必要である。

18

20

他方、同計画では原子力に係る安全等に関する研究開発は強化し、また、核融合の研究開発は、エネルギー政策・原子力政策と整合性を図りつつ、その技術の特性や国際約束等を踏まえて推進することとされている。

22

24

このため、安全対策の高度化に有用な技術開発や、既存原子力施設の安全性向上のための研究開発等を進めて行くとともに、核融合の研究開発については、今後のエネルギー・原子力政策の議論を踏まえながら、国際社会の要請に応えつつ国として長期的な視点に立って進めて行く必要がある。

26

28

~~原子力分野の研究開発については、安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現に向けて、環境・エネルギー領域の重点分野としてこれまで推進が図られてきたところであるが、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた見直しが必要となっている。~~

30

32

~~第4期科学技術基本計画において、原子力に関する研究開発については、事故の検証を踏まえるとともに、今後の我が国のエネルギー政策や原子力政策の方向性を見据えつつ実施することとされている。他方、原子力に係る安全等に関する研究開発は強化することとされ、また、核融合の研究開発は、エネルギー政策・原子力政策と整合性を図りつつ、その技術の特性や国際約束等を踏まえて、推進することとされている。~~

34

36

2 原子力の安全を確保するために、例えばシビアアクシデント対策といった安全  
4 対策の高度化に有用な技術開発や、既存原子力施設の安全性向上のための研  
6 究開発等の、原子力の安全研究を進めて行くとともに、原子力に係る技術基盤  
を高い水準に維持し、安全を支える基礎的・基盤的研究の充実を図っていくこ  
とが必要である。

8 将来においてエネルギーを長期的・安定的に確保するとともに環境問題を克  
服する可能性を有する核融合の研究開発や、水素製造等への熱利用により地球  
10 温暖化対策に貢献する可能性を有する高温ガス炉の研究開発については、我が  
国は世界をリードする成果を挙げており、第4期科学技術基本計画の期間にお  
12 いても、今後のエネルギー・原子力政策の議論を踏まえながら、国際社会の要  
請に応えつつ国として長期的な視点に立って研究開発を進めて行く必要がある。

14 このほか、原子力科学技術全般の推進方策については、「〇〇」に後掲する。

## 16 6.2 環境・エネルギー領域に関わる横断的な研究課題

18 前述 1. ～ 5. の個別の研究課題を推進するにあたっては、以下のような各  
課題に横断的に関わる分野についても、あわせて取り組む必要がある。

### 20 (1) グリーンイノベーションに資する情報基盤技術の高度化

22 電池反応や劣化機構メカニズムの解明による太陽光発電、蓄電池、燃料電池  
の性能向上、高度な気象予測・全球的な長期気候変動予測等に不可欠なシミュ  
レーション技術の高度化を進めるため、ハイパフォーマンス・コンピューティ  
24 ング技術の高度化や、データ同化による実社会情報の取り込みの強化を推進す  
ることが重要である。

26 また、様々な社会活動をこれまで以上に一層高効率な状態に最適化・省エ  
ネルギー化していくことも必要である。このためセンシングデバイスによる  
情報のリアルタイムの集約、コンピューティング技術等を用いたリアルタイム  
28 の解析により社会システム全体（エネルギーのみならず水の循環・浄化、  
ゴミ処理等を含む）を高効率化するための IT 統合システムが必要である。

30 さらに、環境エネルギー分野においては、地球観測データや気候変動予測  
データ、社会経済データ等を統合・解析し、社会的・科学的に有用な情報に  
変換するためのデータ統合・解析システム（DIAS）の構築が進められて  
いる。このように、近年、質的・量的に飛躍的に拡大している膨大なデジタル  
情報（ビッグデータ）について、情報科学技術分野と連携しつつ、異分野  
の融合と構造化・体系化を進め、知識インフラを構築することにより、新た  
な知見の創出を図ることが重要である。

2

(2) グリーンイノベーションに向けた研究開発の基盤となるナノテクノロジー・材料科学技術の推進

4

6

8

10

12

14

16

18

20

ナノテクノロジー・材料科学技術は、科学技術の新たな可能性を切り拓き、先導する役割を担うとともに、複数の領域に横断的に用いられ、広範かつ多様な技術分野を支える基盤的な役割を果たしている。特に、低炭素社会の構築をはじめとする環境問題や資源・エネルギーの制約等の問題を克服するためには、ナノテクノロジー・材料科学技術の貢献が強く期待されている。例えば、現在、太陽光発電や蓄電池をはじめとしたエネルギー関連デバイスや、ハイブリッド自動車のモーターに用いられる強力な磁石などの部材には、レアアース等の希少元素が用いられているが、世界的な需要の急増や資源国の輸出管理政策による供給不足に直面している。グリーンイノベーションを推進し、我が国の産業競争力を引き続き強化していくためには、戦略的に資源確保策に取り組むことが重要であることから、いわゆる低品位資源の活用や資源使用量の低減に資する技術、比較的豊富に存在する元素や有機材料による代替技術、~~「都市鉱山」からの資源回収技術、比較的豊富に存在する元素や有機材料による代替技術、使用量の低減に資する技術~~の開発など、希少元素の循環・代替材料創成技術の開発を推進することが重要である。

22

(3) グリーンイノベーションに向けた研究開発の基盤となる計測分析技術・機器の開発

24

26

太陽光発電、蓄電池、燃料電池の飛躍的な性能向上と低コスト化を進めるために必要となる先端的な計測分析技術・機器の開発を推進することが重要である。

## 2 III. 研究開発を推進するにあたっての重要事項

### 4 1. 分野間の協力による新たな科学的、社会的価値の創造

20世紀までの科学技術は専門分野を深化させてイノベーションに挑戦し、科学的価値とともに、社会的価値を生み出してきた。環境の分野でも、地球規模の観測能力やシミュレーション能力の向上に伴い、地球の各サブシステムにおける理解が進み、予測性能も向上した。しかし、分野を統合して知の創造や社会的価値を生み出すことには疎く、地球の各サブシステム間の相互依存性、地球規模と局所的な関連性、異なる時間スケールの相互作用など、地球及び環境の統合的、包括的な見方をサポートする科学技術や、これらの自然科学的アプローチと社会科学アプローチの融合の推進は十分ではなかった。エネルギー分野でも、例えば太陽電池の発電効率の大幅な向上には、既存技術の延長線上にない革新的技術を創出することが期待されており、異分野融合を促進し、従来にない発想に基づく研究開発に取り組むことが重要である。

これら分野を超えた協働の推進には、それをサポートする具体的な場の設定がまず必要である。具体的課題を設定して、専門的な用語や論理の展開の特殊性を超えたデータの統合、情報の融合を通して、分野間で協力して問題を解決し、その結果生まれるメリットを共有することの積み重ねによって、科学的、社会的価値の創生に結び付けるデモンストレーションプロジェクトの計画、実行が必要である。

### 2. 自然科学の各分野間及び人文・社会科学分野との連携

書式変更：箇条書きと段落番号

地球環境問題の解決のためには、単に各現象を解決する技術の確立のみならず、社会構造、都市構造、水利権や土地利用および経済活動を包含する、より大きな社会・経済的な観点からの取り組みが必要である。さらに、経済政策、外交政策あるいは、安全保障への対応等、様々な問題が絡み合う。また、エネルギーに関する新たな技術の創出にあたっては、例えば蓄電デバイスの開発では、電気化学物性の解明や材料開発、分析・計測技術など自然科学分野の異分野融合が不可欠だけでなく、事業化を見据えて、法務・知財戦略やマーケティング、経営組織分析、行動心理など実用化・製品化まで見据えるならば、経営学をはじめとした社会科学の知見も活用し、学際的な体制で新たな産業やビジネスの在り方といった将来展望、出口戦略まで視野に入れることが望まれる。

環境・エネルギーに関する政策では、個別の科学あるいは技術の向上のみならず、我々を取り巻く社会経済活動の変革をもたらすことが求められる。このため、自然科学と経済社会システム変革の相互関係、環境・エネルギー技術の社会的受容性及びその実効性、その導入に関する利害調整、リスクコミュニ

- 2 ケーション及びそれを踏まえた国民的合意形成、科学技術面からの外交政策など、人文・社会科学領域との連携・融合が図られる必要がある。
- 4 個々の科学技術が、社会全体としてどう生かされるのか、また、国民からの要請がどう科学技術の研究課題として反映されるのか等について、自然科学、
- 6 社会科学、人文科学の各分野の研究者間で議論されることが、自然科学と人文・社会科学の連携を進め、真に国民に必要とされる環境・エネルギー技術の研究
- 8 開発を推進することを可能とする。

### 10 2.3.産学官連携及び関係機関間の連携

書式変更：箇条書きと段落番号

12 環境分野の研究開発は、気候、物質循環、生態系などの対象面、観測、評価・分析、理解、予測、対策・利用などの研究開発内容面、さらには成果の活用面でも多岐にわたる。また、エネルギー分野の研究開発についても、太陽電池の

14 効率や蓄電池の容量の大幅な向上に向けた材料研究、新規構造の研究開発、スマートグリッド等のエネルギーマネジメント技術、バイオマス利活用技術、大規模洋上風力等、対象は極めて多岐にわたり、その推進には、産学官の連携、

16 関係省庁間の連携が不可欠である。例えば、センシング・モニタリングツール、環境保全・修復技術、環境低負荷産業技術、利用技術の研究開発には、研究開発者であると同時に成果の利用者でもある農林水産などの一次産業、電子・情報・電機・バイオなどの二次産業、サービスなどの三次産業の関係者の積極的

18 参画が不可欠である。また、気象・海象や生態系の研究開発の成果は、農林水産産業をはじめとして、化学工業、薬品産業、運輸業、商業などの多様な産業に活用される必要がある。

24 このような連携関係の構築のために、基礎研究を担当する文部科学省と、具体的政策・実施を担当する多くの関係省庁とが、分担・連携し、研究開発とその成果の活用が円滑に推進されることが重要である。また、出口を見据えた課題達成型の研究開発を国の事業として進めるにあたっては、例えば、事業を研究従事者に委ねるだけでなく、複数の関係者によって進捗を管理・運営しながら、必要に応じて軌道修正を図るといった、成果を創出するためのマネジメント上の工夫が重要である。

### 32 3.4.科学技術と環境・エネルギー政策の一体的推進

書式変更：箇条書きと段落番号

34 環境・エネルギー政策の遂行は、科学観測によるリスクの認識、プロセス研究に基づくリスクの将来予測、リスク回避のための技術的、制度的手段の適用に基盤を置いており、さらには社会・市民の行動が鍵を握っている。環境分野

36 の科学技術は、社会の要請に応えるものであり、研究成果が政策に反映されることにより評価されるべきである。しかしながら、これまでは、政策決定にお

ける研究成果の活用が十分に行われていないのではないかという指摘がなされている。今後は、研究成果が政策に適切に反映されるよう、政策側は科学技術に何を求めているかを明確化すること（意思決定に必要な知見や政策形成に重要な研究課題の提示等）、また、研究機関側も政策の判断を助ける客観的な科学的知見や方法論を積極的に提供することが不可欠である。そのためにも、政策及び社会的ニーズを研究活動に反映させるとともに、研究者の知見や研究成果を政策的に確実にフィードバックさせるための相互情報交換システムとなる場の形成と活用を進める必要がある。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の活動への参画やミレニアム・生態系評価等の各国政府にアドバイスを提供することを目的とした国際評価活動に積極的に参加すべきである。

12

#### 4.5. 環境・エネルギー分野の人材育成

書式変更：箇条書きと段落番号

グリーンイノベーションを強力に推進するためには、II. に掲げる研究開発課題の推進とともに、その担い手である人材の育成も「車の両輪」として強化していかなければならない。特に、天然資源に乏しく、また今後も人口減少が見込まれる我が国が、持続可能で自律的な成長を実現するためには、気候変動問題やエネルギー制約など、我が国のみならず世界共通の課題の解決に世界に先駆けて貢献し、イノベーションの創出を担い、事業化を見据えた活動ができる優れた人材を、絶え間なく育成していかなければならない。特に環境・エネルギー分野においては、前述したとおり、異分野連携の促進が極めて重要であることから、専門分野を深めるだけでなく、積極的に異分野と協働し、課題を解決できる人材が求められる。

そのためには、中長期的な視野に立った戦略的な取り組みを進めるとともに、関係する分野が多い環境・エネルギー分野においては特に、研究者の学際的な連携を促進し、特に国際的に開かれた人材育成環境を構築し、国際的な人材交流を活性化することにより、社会の多様な要請に応え、広く産学官・市民にわたりグローバルかつ分野横断的に活躍するリーダーを育成することが必要である。さらに、育成された人材の積極的な活用についても十分検討するべきである。

また、環境・エネルギーの問題は、広く国民がその重要性を認識し、一定程度の基礎知識を備えた上で、課題解決に向けて取り組むべき課題である。このため、環境・エネルギー分野に関わる研究者は、研究の担い手の育成のみならず、科学技術コミュニケーションの重要性を認識し、社会一般の環境・エネルギーに関するリテラシーの向上に努めることが必要である。

36

## 5.6. 国際的な取組の推進

我が国が地球規模の問題解決において先導的な役割を担い、世界の中で確たる地位を維持するため、国際協調及び協力の観点からも、研究開発を戦略的に進めていかなければならない。我が国は、これまでの経済成長の中で、公害問題やオイルショックなどの様々な経験を経て、高度な環境技術やエネルギー技術、及びそれに関する政策を修得してきた。これらを他の先進国も含めた世界各国に展開し、地球規模の環境・エネルギー分野の課題の克服に貢献していくことは、我が国の責務である。我が国の科学技術を活かして、国際的な課題を克服する研究開発を推進し、国際的な科学技術協力を通じて、特に、アジア・アフリカ諸国等との相互信頼、相互利益の関係を構築していく必要がある。その実現手段の一つとして、地球規模課題解決のために日本と開発途上国の研究者が共同で研究を行う「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」が、独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）の共同で実施されている。SATREPS は科学技術水準の向上と国際協力の強化のみならず、開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また地球の未来を担う日本と途上国の人材育成とネットワークの形成を目的として、アジア・アフリカ地域の国々を中心に、現在 60 のプログラムが実施中である。

また、我が国は、これまでも IPCC や全球地球観測システム（GEOSS）等の国際的な枠組・活動において、我が国の科学技術を活かした積極的な貢献を果たしてきた。来年本年 6 月には 1992 年の地球サミットから 20 周年を迎える機会に「国連持続可能な開発会議（Rio+リオ+20）」が開催され、持続可能な開発に関するこれまでの進展や今後の課題について、議論されることとなっているが、気候変動や地球観測分野におけるこれまでの我が国の貢献にとどまらず、引き続きこれらの活動を推進し、国際社会の中で主導的な役割を維持していくことが必要である

## 6. 自然科学の各分野間及び人文・社会科学分野との連携

~~地球環境問題の解決のためには、単に各現象を解決する技術の確立のみならず、社会構造、都市構造、水利権や土地利用および経済活動を包含する、より大きな社会・経済的な観点からの取り組みが必要である。さらに、経済政策、外交政策あるいは、安全保障への対応等、様々な問題が絡み合う。また、エネルギーに関する新たな技術の創出にあたっては、例えば蓄電デバイスの開発では、電気化学物性の解明や材料開発、分析・計測技術など自然科学分野の異分野融合が不可欠だけでなく、実用化・製品化まで見据えるならば、経営学をはじめとした社会科学の知見も活用し、学際的な体制で新たな産業やビジネス~~



2 ~~の在り方といった将来展望、出口戦略まで視野に入れることが望まれる。~~

4 ~~環境・エネルギーに関する政策では、個別の科学あるいは技術の向上のみならず、我々を取り巻く社会経済活動の変革をもたらすことが求められる。このため、自然科学と経済社会システム変革の相互関係、環境・エネルギー技術の社会的受容性及びその実効性、その導入に関しての利害調整、リスクコミュニケーション及びそれを踏まえた国民的合意形成、科学技術面からの外交政策など、人文・社会科学領域との連携・融合が図られる必要がある。~~

8 ~~個々の科学技術が、社会全体としてどう生かされるのか、また、国民からの要請がどう科学技術の研究課題として反映されるのか等について、自然科学、社会科学、人文科学の各分野の研究者間で議論されることが、自然科学と人文・社会科学の連携を進め、真に国民に必要とされる環境・エネルギー技術の研究開発を推進することを可能とする。~~

#### 14 7. 研究 成果の実用化に随伴する開発に伴う リスクへの配慮

16 研究開発によって新たに生み出された科学的知見が、必ずしも有用な技術にばかり結びつくものではなく、安全や健康、環境への影響など一定のリスクをもたらす可能性についても配慮が必要である。例えば、ナノテクノロジー・材料科学技術によって得られた新規物質が、健康や環境への影響をどの程度もたらすかについては、これまでも評価が行われてきているが、不明な点も多く残されている。また、今後、スマートグリッド等の情報科学技術に支えられた社会インフラの構築が進むに連れて、不正アクセスやシステム障害等のトラブルの発生により、社会に広範な影響が生じる可能性がある。 情報科学技術の進展に伴って、ITシステムにおけるプライバシーの取り扱いについて社会的問題となってきた。

26 そのため環境・エネルギー領域の科学技術を推進するに当たっては、その成果の有用性を強調するだけでなく、その安全性や不確実性を含めたについても常に注意を払い、 リスク 情報 についても積極的に社会に提供することが求められる。特に、研究開発成果を将来の事業化へ結び付けるためには、例えば、 環境・健康・安全面（EHS：Environment, Health and Safety）の課題や、倫理的・法的・社会的問題（ELSI：Ethical, Legal and Social Issues）についても一定割合の資源を投入して取り組むことが必要である。